

所沢市イメージマスコット「トコロん」デザインマニュアル

「トコロん」のイラストを使用する場合は、以下のことに注意してください。

- ・デザインを変形、変更しないでください。
- ・色及び配色を変更しないでください。(モノクロ、線画は除きます。)
(別の「色見本つき.jpg」の通りです)
- ・別の「イラスト集」のデザインを基本的に使用してください。
- ・愛称をできるだけ入れてください。なお、表示は「トコロん」と表記してください。さらに、可能な限り「所沢市イメージマスコット」という説明も入れてください。位置はイラストの下に入れるのを基本とします。



- ・以下のような場合は使用できません。
 1. 所沢市の信用や品位を損なう又は損なうおそれがあるとき。
 2. 自己の商標又は意匠にするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのある場合
 3. 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
 4. 特定の個人、政党及び宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
 5. その他、使用が不相当と認められるとき。
- ・トコロんを商品に使用したり、商品パッケージに使用したりする等、営利を目的とする際は、所沢市の承認が必要です。以下の2点を商業観光課に送付してください。審査の上、「承認書」を発行します。
 1. マスコット使用承認申請書(様式第1号)
 2. 企画書(レイアウト、スケッチ、原稿等、様式自由)

※ご自分の名刺や社内資料、イベント告知のポスター、ビラは営利とは見なしません。したがって手続き不要です。

ご不明な点等ありましたら事前にご相談ください。

- ・その他不明な点は、商業観光課(Tel.2998-9155)へお問い合わせください。